

在外選挙人名簿登録申請のご案内

2024 年 11 月 11 日

日頃より当館の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
この度、在外選挙人名簿への登録申請に関するご案内をさせていただきます。
在留邦人の皆さまが日本の選挙に参加するためには、在外選挙人名簿への登録が必要です。
在外選挙人名簿登録申請手続きについては以下をご確認ください。

対象者

満 18 歳以上の日本国民であること
海外に 3 か月以上継続居住していること
在外選挙人名簿に未登録であること

必要書類

在外選挙人名簿登録申請書
※外務省ホームページ（在外選挙関連申請書一覧）からダウンロード可能です。
有効な日本国旅券（パスポート）の写し
現地の住所を証明する書類

申請方法

当館窓口にて申請

申請期間

通常、申請から約 2 か月で登録が完了しますので、選挙が実施される前に余裕を持って申請をお願いいたします。

在外選挙に関する外務省ホームページはこちら

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/flow2.html>

なお、過去に在外選挙人名簿登録を行い、下記に該当する方は「在外選挙人証再交付申請書（兼記載事項変更届出書）」を申請いただくことで、選挙人証の再交付が可能です。

在外選挙人証を紛失や汚損された方

在外選挙人証の「投票用紙等の交付状況」欄に記載する余白がなくなった方

在外選挙人証を交付した選挙管理委員会の名称や衆議院小選挙区の変更があった方

※外務省ホームページ（在外選挙関連申請書一覧）からダウンロード可能です。

※紛失された方以外は選挙人証原本を提出いただきます。

また、在外選挙人証の記載事項（住所・氏名）の変更があった方は「在外選挙人証記載事項変更届出書」の申請をお願いいたします。

※外務省ホームページ（在外選挙関連申請書一覧）からダウンロード可能です。

※申請時に変更事実の確認文章を提示いただきます。

※選挙人証原本を提出いただきます。

【お問い合わせ先】

ご不明な点や詳細については、以下の連絡先までお問い合わせください。

在クリチバ日本国総領事館

電話：41-3322-4919

e-mail：setorconsular@c1.mofa.go.jp